

## V. スーダン共和国（南部）における調査

### 第1 スーダン共和国及び南部スーダンの概況

(スーダン共和国の基本データ)

面積：約2,505,813km<sup>2</sup>（日本の約7倍）

人口：3,623万人（2007年）

首都：ハルツーム

民族：セム系アラブ人、クシ系黒人

言語：アラビア語、英語、その他部族語

宗教：イスラム教（主に北部）、キリスト教（主に南部）、伝統宗教

略史：1955. 8 第一次南北内戦

1956. 1 スーダン共和国独立

1958. 11 アブード軍事政権成立(1964. 10崩壊)

1965. 4 ウンマ党・国民統一党連立内閣成立

1969. 5 ニメイリ軍事政権成立、スーダン民主共和国に改称

1972 アジス・アベバ合意（第一次南北内戦終結）

1983 スーダン人民解放運動（S P L M）設立、南北内戦ぽっ発

1985. 12 スーダン共和国に改称

1986. 5 民政移管によりマハディ政権発足

1989. 6 バシール軍事政権成立

1993 南北和平交渉開始

1996. 3 総選挙実施、バシール大統領当選(00年12月再選)

1996. 4 国連安保理で対スーダン制裁議決

2001. 9 国連安保理で対スーダン制裁解除

2002. 7 マチャコス議定書の締結

2004. 6 「ナイロビ宣言」（南北係争事項6議定書の署名）

2005. 1 南北包括和平合意(C P A)署名

2005. 3 国連スーダンミッション（UNM I S）設立

2005. 7 統一政権樹立

2006. 5 ダルフール和平合意署名

2006. 8 国連安保理でダルフールへの国連P K O展開を採択

2006. 10 東部和平合意署名

2007. 10 S P L Mが国民統一政府への一時参加停止を表明

2007. 12 南北首脳が会談、アビエ問題を除くC P A履行促進を合意。  
S P L Mが政権復帰。

2008. 5 アビエ地域で南北武力衝突

政体：共和制  
議会：二院制（国民議会(下院)400議席、州代表評議会(上院)52議席)  
GDP：360億米ドル（2006年）  
1人当たりGDP：873米ドル（2006年）  
経済成長率：7.5%（2006年）  
通貨：スーダン・ポンド（1ポンド=約61.38円 [2008年8月現在]）  
在留邦人数：99名（2007年3月）

（南部スーダンの基本データ）

面積：約590,000km<sup>2</sup>（スーダン全土の約4分の1。日本の約1.6倍）  
人口：約1,100万人（スーダン全体の約3分の1）  
首都：ジュバ  
民族：クシ系黒人（ディンカ族等約70の民族が生活）  
言語：英語（公用語）、その他部族語、アラビア語  
宗教：キリスト教、伝統宗教

## 1. 内政

1989年6月、サーディク・マハディ政権がSPLMとの和平交渉に傾き始めたことに不満を持つ軍部中堅将校が無血クーデターを起こし、バシール政権が発足。

2005年1月のCPA署名により、20年以上にわたる南北内戦が終結。同7月には北部国民会議党（NCP）とSPLMを中心とする国民統一政府が樹立。さらに、2006年5月にはAUの調停でダルフル和平合意（DPA）が、同年10月にはエリトリアの調停で東部和平合意（ESPA）が成立。ESPA履行は一定の進展はあるものの、DPAについては一部反政府勢力のみの署名であることから、現在でも戦闘が頻発している。本件問題解決には、非署名諸派の和平交渉参加と「ダルフル国連・AU合同ミッション（UNAMID）」の早期展開が不可欠とされている。

2007年10月、SPLMはNCPのCPA履行遅延を理由に、統一政府への一時参加停止及びSPLM出身閣僚等の召還を表明し、CPA履行が危機になった。2か月間の協議を経て、12月に南北トップが会談し、アビエ問題を除くCPA履行促進につき合意が得られ、10月以来のSPLMによる統一政権一時離脱問題は解決した。

## 2. 外交

スーダンには、アラブ・アフリカ諸国との友好的外交関係の維持を外交の基盤とし、非同盟、内政不干渉、アラブ・イスラム諸国との連帯、善隣、相互協力を主要原則としている。

スーダンにとっては、湾岸危機以来深刻化している国際社会における孤立状態からの脱却、特に西側主要先進国、近隣諸国との関係改善、人権侵害に対する国際的非難への対応及び制裁措置や国際刑事裁判所（ICC）付託のダルフル情勢に関する安保理決議への対応が今後の外交上の重要課題である。

スーダン政府は近年、周辺国（エチオピア、エリトリア、エジプト等）との外交的な関係の改善強化を目指している。

### 3. 経済

スーダンは巨額の対外累積債務（約 230 億ドル）、南北内戦・自然災害等による国内避難民（約 400 万人）等を抱え、厳しい経済状況にある。1996 年からは、IMF 経済修復プログラムを受け入れ、経済再建に努めており、これまでのところプログラムに沿った成果を収めている。また、1999 年 8 月より石油輸出が開始され、財政・経済状況の改善が期待されている。

スーダン産原油は、南部の油田から紅海に面するポーツーダン港までの約 1,600 km に及ぶパイプラインにより輸送されており、2006 年に日産約 40 万バレルを生産している（米エネルギー庁統計）。

貿易、投資関係の主な状況は次のとおり。

#### ①総貿易額・主要貿易品目（2006 年）

輸出：48.51 億ドル（原油・石油製品、農産物（主として綿花、ゴマ、家畜））

輸入：59.70 億ドル（工業製品、小麦、機械、輸送機械、石油製品）

#### ②主要貿易相手国（2006 年）

輸出：中国、日本、UAE、サウジアラビア、エジプト、英国

輸入：中国、インド、サウジアラビア、日本、エジプト、UAE



(写真) ジュバ市内



(写真) UNHCR 帰還民中継基地（外観）

#### 4. 日・スーダン関係

##### (1) 政治関係

我が国は、スーダンを1956年1月に承認し、1957年2月に在スーダン公使館を開設(1961年4月に大使館へ昇格)した。一方、スーダンは、1961年9月在京スーダン大使館を開設した。

最近は要人の往来も行われるようになりつつある。また、我が国は、スーダンに平和を定着させるには、スーダン人が「平和の配当」を実感することが重要との認識から、南北双方が裨益する形での支援を実施してきている。また、スーダン政府より長年にわたり再開要請があったJICA事務所(1992年以来閉鎖)についても、2005年7月に再開したほか、南部スーダンにおいても2006年10月にフィールド事務所を開設している。

##### (2) 経済関係

###### ①対日貿易額・主要貿易品目(2006年)

輸出:5.2億ドル(石油、ゴマ、アラビアゴム、綿花等)

輸入:5.4億ドル(機械、工業製品、輸送機器等)

###### ②進出企業・直接投資額(2006年末までの累計)

なし

#### 5. 南部スーダンの概要

##### (1) 南北内戦

1983年、スーダン北部を拠点にイスラム法を導入し、アラブ民族主義に基づく国家建設を目指したスーダン政府と、キリスト教徒主体の南部を基盤としたSPLMとの間で内戦がぼつ発、以来20年以上にわたり武力紛争が続いていた。

2002年1月、東部アフリカ諸国と米国の仲介により、紛争終結に向けた本格的な和平プロセスが開始され、同年7月には、スーダン政府とSPLMとの間で、6年間の暫定移行期間の後、住民投票で南部スーダンの帰属を決定すること及び南部地域にはイスラム法を適用しないことの2項目を柱とするマチャコス議定書への署名が行われた。その後も和平プロセスは進展し、「治安措置議定書」(2003年10月)を始め、「富の配分に関する議定書」(2004年1月)、「アビエの帰属に関する議定書」(2004年5月)、「恒久停戦協定・セキュリティアレンジメントに関する技術合意」(2004年12月)等への署名が行われた。2005年1月9日、これらスーダン政府とSPLMの合意をまとめたCPAが署名され、武力紛争は終結した。

国連安保理は、スーダン政府及びSPLMの要請を受け、2005年3月、決議第1590号を採択し、CPAの履行の支援、難民及び国内避難民の帰還の促進・調整等を任務とするUNMISを設立した。

## (2) 南部スーダン政府の発足

2005年10月、CPAに基づく南部スーダンの自治統治機構として南部スーダン政府が発足し、南部10州の統治を開始した。行政府、議会、裁判所が設けられているものの、制度・組織構築、人材育成は途上にある。また南部スーダン政府は歳入の99.5%をスーダン政府から配分される石油収入に頼っており、歳入構造が不安定である。さらに南部スーダン政府の年間歳出の50%は人件費（うち7割はSPLM兵士、警察官等への給与）となっており、復興開発に向けた資本投資が進んでいないことも課題となっている。

今後、来年予定の総選挙及び2011年予定の南部の帰属を巡る住民投票に向け、CPAの着実な実施と南部スーダン政府のキャパシティビルディングが課題となる。このため、対立する民族間の和解と信頼醸成、紛争後の社会的安定の達成と治安の向上、南部スーダン政府の安定した財政基盤の確立、復興開発努力の推進とこれを通じた平和の配当の公正な配分が必要である。

## (3) 南北内戦終結に伴う難民・国内避難民（IDP）の帰還支援

### ① 難民・IDPの帰還支援

国連安保理決議第1590号は、UNMISの展開地域において難民・IDPの自発的帰還の調整、特に治安の確保の支援を規定している。このためUNMIS内に帰還・再統合・復興部が設置されており、帰還支援活動はUNMISとUNHCR、国際移住機関（IOM）等関係国連機関、スーダン政府の合同で実施されている。

### ② 難民の帰還状況

南北内戦により発生した難民数は約55万人と推定されており、避難先はウガンダ、エチオピア、ケニア、コンゴ民主共和国、中央アフリカ、エジプトとされている。

2005年12月から本年（2008年）5月までの間に、南部スーダン及び青ナイル州に帰還した人数は286,334人に上っている。

### ③ IDPの帰還状況

南北内戦により発生したIDP数は約400万人と推定されており、約半数はハルツームに在住している。

2008年初までに約180万人が帰還しており、南部スーダンへの帰還者（南部地域内からの帰還を含む。）は約145万人とされている。

### ④ 帰還支援事業への我が国の支援

#### (a) IOM経由

- ・ 帰還支援：2005年9月（約463万ドル）、2008年2月（250万ドル）
- ・ 職能者帰還支援：2008年2月（100万ドル）、復興に必要な教師、医療従事者、技師等の優先的帰還を促進。
- ・ 帰還民定着支援：2008年2月（250万ドル）、帰還先受入能力向上のための学校

建設、井戸、保健所等の建設・修復を実施。

(b) UNHCR 経由

- ・ 南部帰還支援：2005年9月（589万ドル）、2006年12月（1,200万ドル）、2008年2月（1,000万ドル）
- ・ 南部スーダンにおける教育施設建設計画：2008年3月（860万ドル）。南部スーダン難民の帰還・定着支援の一環として、ジュバ近郊及び北バハル・エル・ガザル州アウェイルに教員養成学校（TTI）と小中学校を建設。

(c) 日本NGO

- ・ 帰還支援：ADRA Japan、難民帰還中継基地を運営。
- ・ 帰還先コミュニティ支援：JEN、水・衛生協力。  
ピース・ウインズ・ジャパン、水・衛生・衛生教育。  
難民を助ける会、水・衛生改善。
- ・ 帰還民職業訓練：日本国際ボランティアセンター（JVC）、職業訓練。

（出所）外務省資料等により作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要と対スーダン経済協力の意義

スーダンは、9か国と国境を接するアフリカ最大の国土を有し、ナイル川の水利を制するとともに、紅海の自由通行にも影響を及ぼす国であり、その安定はアフリカ全体の安定にとって重要である。

またスーダンは、2007年7月現在で日産50万バレル程度の原油生産があり、今後一層の拡大が見込まれている。2005年1月、南北内戦が終了したが、55万人もの難民、400万人ものIDP、基礎インフラ・民生サービスの破壊、大量の武器拡散と地雷による広大な地域の汚染、大量の元兵員の存在など内戦が残した傷跡は大きい。また、国内に多様な民族・部族を抱えるスーダンはダルフール問題に加え、南部スーダンのCPAに参加していない「その他武装勢力」の問題等多くの潜在的問題を抱えており、いずれも地域の開発の遅れが主因となっている。こうしたことから、我が国が国際社会の責任ある一員として、ODAを通じてスーダンにおける平和の定着を積極的に支援することが重要となっている。

### 2. 対スーダン経済協力の基本方針及び重点分野

スーダンにおいては、1980年代後半から1990年代初頭にかけて国内に著しい人権侵害状況が見られたため、ODA大綱の原則に照らして、1992年10月以降、緊急かつ人道的性格のものを除き、原則として同国に対する援助を停止。それ以降、我が国は国際機関を通じた緊急・人道援助を実施してきた。

2005年1月のCPA署名を受け、我が国は同年4月にオスロで開催されたスーダン支援国会合においてスーダンにおける平和の定着のために当面1億ドルの支援実施を表明し、2007年末までに約2億ドルの支援を実施した。2008年5月にオスロで開催された対スーダン支援に関する閣僚レベル会合（第3回スーダン・コンソーシアム会合）には、中山外務大臣政務官（当時）が出席し、当面約2億ドルの支援を表明した。

平和の定着支援に際しては、各地の状況の推移に即した人道支援から復興開発への継ぎ目なき支援を通じた地域間格差の是正及び「南北統一を魅力的なオプションとする」、「南部の自立権を尊重する」とのCPAの基本精神の具体化を念頭に置き、スーダン国民が等しく平和の配当を裨益することが重要であるとの考え方にに基づき、以下の方法による支援を実施している。

#### ①国際機関経由支援（約1.9億ドル）

- ・ 主に国連人道機関（UNHCR、WFP、UNICEF）等を通じた各種人道復興支援を実施。

#### ②二国間支援（約1,650万ドル）

- ・ 2005年11月より開発調査、技術プロジェクト、専門家派遣、第三国研修事業等や草の根・人間の安全保障無償資金協力等でのNGO経由で支援を実施。

重点分野は以下のとおり。

①紛争被災民・社会再統合支援

- ・地雷対策活動の強化
- ・帰還の促進
- ・帰還民再定着・再統合の推進
- ・武装解除・動員解除・社会復帰（DDR）の促進
- ・ダルフール人道支援等

②基礎生活分野（BHN）支援

- ・保健分野支援
- ・水・衛生分野支援
- ・基礎教育、技術教育・職業訓練分野支援

③分野横断的課題

- ・ガバナンス
- ・ジェンダー
- ・環境
- ・民主化プロセス支援等

### 3. 我が国の南部スーダンに対する経済協力

2005年以降の対スーダン支援額は約2億7,000万ドルであるが、そのうち南部スーダンへは、約1億2,250万ドルを支援しており、全体の45%程度を占めている。

主な支援分野は、帰還民支援、地雷対策、基礎教育・職業訓練、保健、道路補修、水・衛生、都市計画開発である。



(写真) バルーク小学校における帰還民への教育



(写真) ジュバ職業訓練センター（MTC）事務所



#### 4. 実績

このような考え方を踏まえた我が国の援助実績は次のとおりである。

##### 援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	2003	2004	2005	2006	2007	累計
円 借 款	—	—	—	—	—	105.00
無償資金協力	5.22	26.78	60.19	69.46	54.07	992.15
技 術 協 力	1.26	0.78	2.03	8.07	集計中	61.59

- (注) 1. 年度区分は、円借款は交換公文締結日、無償資金協力及び技術協力は予算年度による。  
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。  
 3. 2007年度の無償実績は暫定値。  
 4. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

##### (参考) DAC諸国の対スーダン経済協力実績

(単位：100万ドル)

年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2002	米 119.58	ノ 23.33	蘭 22.74	独 14.52	英 13.50	1.17	232.26
2003	米 175.41	ノ 33.31	英 33.02	蘭 20.99	独 15.50	1.47	332.02
2004	米 377.61	英 116.57	蘭 97.61	ノ 57.19	独 48.32	1.55	847.92
2005	米 771.47	英 194.46	蘭 154.77	ノ 98.69	瑞 45.49	2.11	1471.99
2006	米 738.78	英 215.6	ノ 106.94	カ 79.30	独 50.72	42.73	1518.14

(備考) ノはノルウェー、蘭はオランダ、瑞はスウェーデン、カはカナダ。

(出所) 外務省資料等により作成

### 第3 調査の概要

#### 1. 基礎的技能・職業訓練強化計画（MTC）（技術協力プロジェクト）

##### （1）事業の背景

20年以上にわたる内戦の終結したスーダンにおいては、復興事業への参画及び生活の安定に資する技能を有する人材へのニーズが高い。特に南部においては、難民・IDPの帰還が進んでいることもあり、中心都市ジュバの若年層の起業・就業を助け、南部スーダンの復旧・復興と住民の生計維持・向上を確保することが急務となっている。

##### （2）事業の概要

訓練プロバイダーの能力強化を通じて復興事業への参画及び生活の安定に資する技能を持った人材育成を行うことを目的とし、ジュバ職業訓練センター（MTC）のカリキュラムの作成及び同センター指導員の育成、NGOとの連携による即効性の高い技術訓練の実施、南部スーダンにおける職業訓練情報の収集、ホームページの開設等を行っている。



（写真）MTCにおける研修風景

主な訓練分野は、木工、溶接、車両整備、洋裁、水道・配管、コンピュータ等であり、本年（2008年）8月現在で、訓練コースを受講した人数は累計1,157名、NGOによる訓練を終了した人数は1,100名に上っている。

##### （3）現況等

本議員団は、宍戸健一JICA南部スーダン事務所長等より南部スーダンにおけるJICAの取組及びMTCの概要について説明を聴取するとともに、MTCを視察した。

##### <説明概要>

JICAは平和構築支援に当たり、人道から復興への継ぎ目のない支援を行うべく、CPA署名前からスーダンに調査団を派遣し、ニーズの把握を行ってきた。また2006年10月にはジュバに事務所を置き、長期かつ継続的な復興支援に取り組んでいる。

南部スーダンにおいてJICAは、帰還民再統合支援、保健医療、教育・職業訓練、インフラ整備に重点を置き、以下の事業に取り組んでいる。

##### ①帰還民再統合支援

「ジュバ近郊平和の定着に向けた生計向上支援」（技術協力）（2009年～3年間）（予

定)

- ・周辺コミュニティの農業生産支援及び普及員等養成

## ②保健医療

「南部スーダン戦略的保健人材育成計画」(技術協力)(2008年～3年間)(予定)

- ・人材育成、助産婦等優先分野の研修、施設建設

「ジュバ教育病院運営管理強化」(個別専門家)(2007年～9か月間)

- ・病院のマネージメント強化等

## ③教育・職業訓練

「基礎的技能・職業訓練強化計画」(技術協力)(2006年～3年間)(実施中)(本件)

- ・ジュバMTC支援、NGO支援

「理数科分野現職教員養成支援」(技術協力準備フェーズ)(2008年～9か月間)

- ・短期専門家、海外研修 (実施中)

## ④インフラ整備

「ジュバ市給水事業計画」(開発調査)(2008年～2年間)(予定)

- ・ジュバ市内水道事業計画策定、料金徴収体制構築支援等

「ジュバ市交通網整備計画」(開発調査)(2008年～2年間)(実施中)

- ・ジュバ市内道路網整備計画策定、緊急支援事業(コミュニティ道路モデル整備)

「ジュバ河川港・フォローアップ事業」(2008年～7か月間)

- ・運営体制強化支援、施設改善支援

ジュバは内戦中スーダン政府の支配下にあり、SPLMに包囲・攻撃されてきたため、都市インフラは崩壊状況にあった。一方、CPA署名により南部スーダンの事実上の首都となり、難民・IDPの帰還が進行したため、ジュバの人口は25万人から100万人以上に急増し、今後も増加することが見込まれている。このため、道路など基礎的インフラの整備が緊急の課題となっているほか、帰還民の定着促進のため、基礎的社会サービスの整備・拡充、職業訓練支援が必要である。

この点ジュバでは、「ジュバ市内・近郊地域緊急生活基盤整備計画調査」として、ジュバの都市計画の策定、ジュバ河川港の改修などを行ったほか、「基礎的技能・職業訓練強化計画」として、復興ニーズに応じた基礎的技能訓練施設であるMTCの強化を行っている。

MTCは、ドイツ技術協力公社(GTZ)より引き継いだ施設であり、ウガンダからの帰還民に対し8学科の講義を行っている。

自動車コースに人気があるが、機材・工具が不足している。本件は技術協力案件であるが、今後機材や工具購入について無償資金協力で支援して欲しいと考えている。

MTCでは現在受講後の就職あっせんも行っている。これは現在復興景気にあるジュバにおいては、ウガンダ、ケニア、エチオピアからの出稼ぎ労働者が多く、技術力に乏しい帰還民は就職において不利であるからである。

## 2. 国連スーダンミッション（UNMIS）セクター1司令部

### （1）UNMISの概要

UNMISは、2005年1月のCPA署名によるスーダン南北の内戦が終結したことを受け、同年3月に採択された国連安保理決議第1590号により設立された。

UNMISは、①CPAの履行支援（停戦監視、DDR、和平プロセスの理解促進、警察再構築及び法の支配の確立支援、2011年実施予定の住民投票の準備支援等）、②難民及び国内避難民の自発的帰還の促進・調整、③人道的な地雷除去、技術的助言及び調整、④人権、帰還難民・国内避難民及び弱者の保護に向けた国際的努力の調整等を任務とし、要員規模は最大1万名程度とされている。

本年（2008年）5月末現在、UNMISに対しては69か国より9,924名の要員（部隊要員8,536名、軍事司令部要員182名、軍事監視要員571名、文民警察635名）が派遣されている。首都ハルツームに司令部が置かれているほか、南部スーダンを6セクターに分け要員を展開している。



（写真）UNMISセクター1司令部

### （2）現況等

本議員団は、オスラーUNMISセクター1司令官、ギワUNMIS後方支援担当副司令官、エルドレッド国連地雷対策事務所（UNMAO）南部スーダン事業担当官等より説明を聴取するとともに、意見交換を行った。

#### <説明概要>

##### ①司令部

2005年のCPA署名の後も、国際社会は南北紛争終結に悲観的であった。これは南北紛争が南北・民族間の対立であっただけでなく、南部内部の部族間の争いもあったからである。しかしながらCPAは進展しつつある。南部スーダン政府は治安に優先順位を置いており、人道機関・NGOの行動範囲も広まっている。さらにウガンダのLRAの脅威も減っており、南部の状況は予想以上に改善している。

UNMISは統合型ミッションであり、軍事部門、文民部門、文民警察部門等から編成されており、南部には6セクターが置かれている。

セクター1はジュバに司令部を置き、東西950km、南北350kmの管轄地域を、歩兵1個大隊、工兵1個中隊、地雷除去部隊1個中隊等で担っている。

主な任務は、国連要員の保護、南北両軍の監視・確認作業、パトロール、DDR、人口

調査、選挙プロセスの支援、南北合同部隊（J I U）の訓練支援、地雷除去等である。南北間の信頼醸成のため、地域合同監視委員会を設置しており、南北及び国連でC P Aへの違反行為等について協議をしているほか、UNM I S司令部レベルでも、中央合同モニタリング委員会を設け、2週間に1度、ジュバにおいて会合を開いている。

当面の課題は、現有する装備に比べて管轄地域が広大であること、道路の状況が悪く移動が困難であること、地域政府の能力が依然低いこと、南北合同部隊の編成が未完了であること、L R Aをはじめ部族対立があること等である。

## ②地雷除去

地雷除去は紛争後の復興に不可欠な作業である。現在UNMAOの調整の下、地雷除去作業を行っている。既に国境に通じる幹線道路での作業を終え、援助要員の移動が再開している。現在の課題は、南部スーダン東部であるが、これについては来年、日本の拠出により除去作業を行う予定である。

南部スーダンでは現在9社の民間地雷除去企業と、3個中隊の地雷除去部隊が活動しているが、UNMAOでは場所の優先付け等の調整や品質管理を行っている。今後は地雷除去作業に加え、犠牲者支援も行っていきたい。

南部スーダンでの地雷除去作業には気候による制約が大きい。また治安上の懸念もある。地雷除去作業はその性質上非常に時間と金のかかるものである。日本はEUと並ぶ主要ドナー国であり、今後の一層の援助に期待している。

## ③文民・民生部門

文民・民生部門では、帰還・再定住支援のほか、DDRを行っている。DDR部門では、南部スーダン政府による南北両当事者に対するDDR事業を支援している。「DD」（武装及び動員解除）についてはP K O予算が使われているが、「R」（社会復帰）についてはドナー国の支援に依拠している。この分野に対する日本の援助に感謝しているが、資金需要は依然大きい。

## ④総務部門

途上国における援助活動に当たり国連機関は、UNDPをフォーカルポイントにするなど統合して活動することが多い。他方、P K O活動は、その課題の複雑性から、複数のメカニズムを持ちつつ調整して活動している。任務遂行のためには関係機関とパートナーシップを持つことが重要であり、南部スーダンにおいてUNM I Sは、UNICEFと協力した地雷教育、UNHCRと協力した難民への教育、WFP、UNICEF、国連人口基金（UNFPA）等と協力した総選挙のための人口調査等を行っている。

なお現在UNM I Sには5名の日本人職員がいるが、日本の能力を考えると、まだまだ少ないと考えている。空席ポストも多いことから、日本人にはより積極的に応募して欲しいと考えている。

### ⑤意見交換

(当方より、UNMISとして日本に望むことは何かと述べたところ、)日本は平和協力ミッションの重要メンバーである。日本は国連安保理非常任理事国であった際、UNMIS関連の安保理決議採択に貢献した。また国連予算及びPKO予算への貢献は非常に大きい。南部スーダンでは地雷除去、DDR、選挙準備支援など多くの分野での支援ニーズがある。日本から要員が現場に来るのであれば、重要な役割を果たすことができると思っている。日本人は南北双方にとって中立であるとの印象があるからである。

## 3. UNHCR南部スーダン事務所

### (1) UNHCRの南部スーダンにおける活動

南部スーダンでは、過去30年の内戦により難民55万人、IDP400万人が発生したとされている。2005年のCPA署名により周辺国・国内に避難していた難民・IDPの帰還が進んでいる。本年(2008年)8月までに約29万人の難民が周辺国より帰還しており、そのうち約13万7,000人はUNHCRの難民帰還プログラムを通じて帰還している。UNHCRは難民・IDPの帰還に際し、帰還民へのインタビューを通じた帰還ニーズの把握、移動手段の提供、一時的な生活物資の提供を行っているほか、帰還状況の把握、帰還民中継施設の建設、帰還先の調査や安全の確保を行っている。



(写真) UNHCR南部スーダン事務所

さらに、難民・IDPの帰還に伴い、帰還先のインフラ整備に加え、教育環境の整備や職業訓練による雇用機会の提供に取り組んでいる。

### (2) 現況等

本議員団は、吉田典古UNHCR南部スーダン事務所長、フルトジェン上級補給担当官等より説明を聴取するとともに、意見交換を行った。

なお、当初の予定では、国連チャーター機によりウガンダとの国境地帯にあるカジョケジ郡に行き、同地にあるウガンダからの帰還難民の中継施設を視察する予定であったが、悪天候のためキャンセルとなった。このためUNHCR南部スーダン事務所における説明聴取及び意見交換では、同行予定であったカジョケジ郡コミッショナーからの説明も聴取した。

<説明概要>

①オリバー・カジョケジ郡コミッショナー

カジョケジ郡はウガンダとの国境に接しており、ウガンダからの帰還難民の中継施設が置かれている。現地の治安情勢は比較的安定しているが、時折、LRAの出没が見られるほか、地雷など内戦の影響が残っている。

カジョケジ郡はウガンダとの国境から 36km に位置しているが、南部スーダンでも数少ない南部スーダンの他都市との陸上輸送手段がない陸の孤島である。陸上輸送による物資の搬入はウガンダに一度出国しないとできず、入出国手続きの煩雑性もあり、物資の安定供給は困難である。

またカジョケジ郡には、ウガンダ北部の内戦に伴うウガンダからの難民も避難してきている。

2006年、カジョケジ郡におけるUNHCRの組織的帰還事業が開始され、大規模な活動が行われている。UNHCRはカジョケジ郡における帰還民再統合事業を重視しており、難民キャンプ等からの帰還民へのサービス供与に加え、NGOと協力した保健・教育分野の支援も行っている。



(写真) UNHCR事務所における意見交換

カジョケジ郡の抱える課題としては、医療施設と道路インフラである。カジョケジ郡には診療所レベルの医療施設しかない。UNHCRの資金提供によりNGOが保健サービスを提供してきたが、資金上の制約もあり撤退が予定されている。診療所はカジョケジ郡行政府に引き継がれるが、運営能力がないのが実情である。

道路インフラの改善は地域住民の生活改善に不可欠である。本来南部スーダン政府が行うべき分野ではあるが、現状では国際社会の支援が必要である。

日本による南部スーダンへの支援に感謝しており、今後一層の支援に期待している。開発分野のみならず、ビジネス分野の人にも南部スーダンを訪れて欲しいと考えている。経済活動の活性化こそが開発に必要であるからである。

②吉田典古UNHCR南部スーダン事務所長

南部スーダンにおけるUNHCRの活動は、国境沿いの4州（中央、東部エクアトリア州、ジョングレイ州及びアッパーナイル州）が中心である。広大な4州で活動を行うこと自体がチャレンジになっている。

難民の帰還事業に当たっては、帰還民と帰還先住民とのあつれきを生じないようにすることが重要である。そのため、コミュニティベースでの学校運営を行っているほか、習慣

や文化の衝突の防止や土地問題の解決も必要である。

難民の帰還に際しては、UNHCRがトラックなど輸送手段を提供しているが、道路インフラの不備が障害となっている。さらに南部スーダンでは1年のうち6か月に及ぶ雨季の間は帰還活動ができず、乾期であっても農繁期や就学期を避ける必要もあるため、帰還を行える時期が限定されている。

最近の燃油価格の高騰は帰還活動に大きな影響を与えている。この点、日本からの支援は再統合事業重視であり、学校、医療、井戸などにおいて貢献していただいておりますが、感謝しているが、燃料費などロジスティックな費用は事業の土台であり、この点への支援もお願いしたい。

南部スーダンでは、開発・人道支援関係の国連機関とUNMISが両立しており、調整が複雑になっており、円滑に活動を進めるためにかに連絡・調整をしていくかが援助機関にとって課題となっている。

また南部スーダンでは、内戦を受け経済活動そのものが存在しないこと、道路インフラの不備により資材を始め物価が高いこと、南部スーダン政府の能力が不足していることも課題となっている。

この点南部スーダン政府のキャパシティビルディングをどこまで国際社会が行うのかも課題であるが、物価上昇に関しては、UNHCRとして、6,300万ドルの資金アピールを行っている。

### ③フルトジェン上級補給担当官

UNHCRでは南部スーダンのキャパシティビルディングのため、帰還民等への教育支援を重視している。

本日視察していただくバルーク小学校や、今般日本の援助で建設が決定した教員養成学校(TTI)は、その一環である。

TTIは、教員の能力開発と南部スーダンの難民帰還・再統合を支援し、南部スーダンの持続的開発につなげるものである。本年(2008年)3月7日に、日本政府、南部スーダン政府、UNHCRで着工式を行った。

南部スーダンにおける教員充足率は50%と低く、難民帰還のスピードが速まる中、能力ある教員の確保は急務である。

### ④意見交換

(当方より、日本への期待は何かと述べたところ、)日本は3大ドナーの一つである。南部スーダンは「忘れられた人道危機」といわれるように、同じスーダンのダルフル紛争に比べ国際的な注目が薄い。その中で日本が着実に支援を行っていることは有り難い。

その中で一点、イヤーマークの問題について要望したい。どうしても教育、保健、医療、水といった部分に拠出が偏りがちであるが、燃油価格高騰の問題もあり、ロジスティックな部分に費用が回せるよう、柔軟な拠出をしていただければ幸いである。

また、受入国政府の機能なくしてUNHCRは活動できない。この点、日本は南部スー



ダン政府に影響力を行使して欲しい。南部スーダン政府のキャパシティを整える援助が必要であると考え。日本は政治力・影響力を用いて、南部スーダン政府が自国民の面倒をきちんと見るよう持って行って欲しい。

アフガニスタンでもそうであるが、政府のキャパシティの構築は長期にわたる仕事となる。病院やインフラの建設は資金さえあればできるが、失われた人材の育成など、キャパシティビルディングには時間がかかる。

本日視察していただくバルーク小学校や、今般日本の援助で建設が決定したTTIが、南部スーダンのキャパシティビルディングの一助となることを期待している。

#### 4. バルーク小学校

##### (1) バルーク小学校の概要

バルーク小学校は、UNHCRの支援を受け南部スーダン政府が運営するジュバ市内唯一の英語による教育を行っている小学校である。45名の教職員が3,350人の生徒を午前午後の2部制で教えているが、帰還民の増加に伴う生徒数の増大に対応しきれない状況にある。



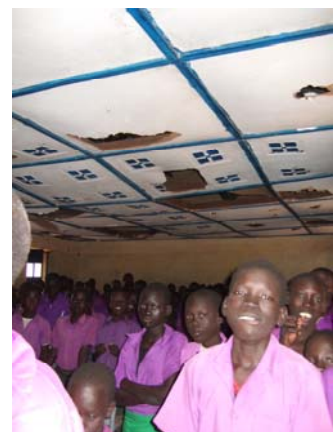
(写真) バルーク小学校への訪問

##### (2) 概況等

本議員団は、南部スーダン政府中央エクアトリア州教育省ミラ教育局長より説明を聴取した後、バルーク小学校を視察し、あわせ同校関係者からの説明を聴取した。

##### <説明概要>

バルーク小学校では現在100人の生徒を1名の教員で教えている状況である。ジュバで英語により教育を行っている唯一の小学校であるが、教員の50%しか資格を有しないなど教員のキャパシティの不足、教材・学用品の不足、教室の不足など課題が多い。2005年にUNHCRによるリハビリが開始されたほか、UNICEFによる学用品やトイレの支援が行われている。



(写真) 同小学校。天井が崩落しかけた教室で大勢が学ぶ

## 5. 日本国際ボランティアセンター（JVC）難民帰還支援プロジェクト

### （1）事業の概要

JVCは、UNHCRとのパートナー契約の下、自動車整備工場の運営を通じて、以下の2つの事業を実施している。これらの事業に際しては、自己資金及びUNHCR資金に加え、郵便貯金「国際ボランティア貯金」寄付金より2006～2007年度に1,500万円の配分を受け活用している。

#### ①車両整備を通じた難民帰還及び復興支援

CPA締結後、周辺国に約50万人いたスーダン難民の帰還事業及び復興事業が開始されたが、20年にわたる内戦のため、南部スーダン内及び近隣諸国からの南部スーダンへの道路の状態は極めて悪く、物資・人員輸送に必要な車両にかかる負担は非常に大きい。しかし南部スーダンには一定の技術水準を持つ自動車整備工場は極めて少ない。



（写真）JVC自動車整備工場

JVCの運営する整備工場は、1972年、スーダン教会評議会（SCC）により設立されたが内戦中にその機能を停止したため、機材は老朽化し、建物は砲撃により一部破損していた。2006年、JVCはSCCと共同で、内戦中の包囲に耐え残留していたスタッフと共に工場再建を開始した。建物の補修、最低限必要な機材や工具の導入は2007年までにほぼ終了し、現在UNHCRの車両のほか、NGOや南部スーダン政府、一般顧客の車両も広く受け入れている。顧客は増加しつつあり、同工場はJVCの事業終了後の自立運営を目指している。

#### ②元難民の研修生への車両整備技術教育

難民キャンプで長期間生活し職歴や十分な技能を持たない帰還民にとって、帰還後のスーダン国内での就職は容易ではない。JVC整備工場では、そうした帰還民の若者15名（うち女性2名）を研修生として受け入れ、1年半から2年の期間をかけ整備技術の訓練を実施している。研修は実際の車両整備を行いながら学ぶ実習と講義からなり、本年12月に全員が研修を終了予定である。研修終了時には、整備士の指示の下で作業に従事できる「アシスタントメカニック」の能力を身につけ、民間の整備工場や政府、国連機関、NGO等の車両整備部門へ就職することを目指している。

## (2) 概況等

議員団は、JVC今井高樹現地代表より説明を聴取した後、自動車整備工場を視察した。

### <説明概要>

CPA締結後の帰還民の増加に伴い、彼らの生活の再建、地域社会の基盤の整備が不可欠となっている。JVCでは、日本人職員3名と現地職員で、自動車整備工場を再建し、帰還民15名を研修員として育成しつつ、UNHCRやNGOの車両の整備・修理により難民帰還事業や復興支援事業の後方支援を担っている。

帰還民に対する研修では、知識レベルがばらばらであるため、レベルに合わせて基本的な事項から教えている。ジュバを始め南部スーダンの道路状況は極めて悪く、治安面の不安もあることから、車両の整備のニーズは高い。

なお、南部スーダンでは物流ルートが確立していないことから資機材の価格が高く、量も少なく入手が困難であることが課題である。

## 6. UNHCR帰還民中継基地

### (1) UNHCR帰還民中継基地の概要

UNHCRは現在スーダン難民の周辺国からの帰還を進めているが、帰還に当たっては、いったん中継基地（way station）に帰還民を集め、食料や生活物資を支給するほか、帰還民それぞれの希望帰還先等の調査を行っている。

ジュバ帰還民中継基地は、2007年6月にUNHCRとGTZが開設した施設であり、500人の帰還民が一時滞在することができる。



(写真) UNHCR帰還民中継基地

### (2) 現況等

本議員団は、吉田典古UNHCR南部スーダン事務所長の説明を受けつつ、帰還民中継基地を視察した。

本議員団が視察した際は、雨季であることもあり本格的な帰還事業は行われていなかったが、前回の帰還の際にウガンダからジュバに帰還するとしてジュバ帰還民中継基地に移ったものの、実際にはスーダン東部が故郷であった帰還民数家族が滞在を続けていた。UNHCR関係者に事情を聞いたところ、ジュバからスーダン東部への移動は極めて困難であり、現在故郷への帰還を待ってもらっているとのことであった。

## 7. UNMIS地雷除去活動

### (1) UNMIS地雷除去活動の概要

南部スーダンでは内戦中スーダン政府及びSPLM等により埋設された地雷が多く残っており、不発弾も多数残存している。地雷・不発弾の存在は、道路整備、農地開拓、円滑な物流、難民の帰還などあらゆる復興開発事業の妨げとなっている。

このためUNMISではUNMAOと共同で地雷除去活動を行っており、セクター1においては、バングラデシュ軍地雷除去部隊が地雷除去活動に従事している。

### (2) 現況等

本議員団は、ジュバ市近郊の地雷除去現場を訪れ、バングラデシュ軍関係者より説明を受けつつ、視察を行った。

#### <説明概要>

ジュバ市近郊は、内戦時ジュバが要塞として包囲されていたことから、多数の地雷・不発弾が残留している。地雷除去に当たっては、優先順位をつけ、アクセス道路周辺、農耕地等で作業を行っているが、雨季には作業が行えず、また乾期には酷暑のため作業時間が午前中に限られるなど制約がある。

厳格な作業工程の管理や事故発生時の救命体制の構築など、作業の安全には万全を期しているが、現在までに事故は2件発生している。



(写真) 地雷除去作業の視察



(写真) バングラデシュ部隊の地雷除去作業

## 8. 南部スーダン政府地域協力大臣等との意見交換

### (1) ワニ地域協力局長

#### ①日本の南部スーダン援助に対する所感

日本の援助は、日本政府、JICA、NGO、いずれも南部スーダンの開発に役立つ

ているだけでなく、効率がよい。

紛争後の課題を抱える南部スーダンでは、職業訓練や教育など人材育成のニーズも高い。この点 JICA による人材育成の支援や、UNHCR、UNICEF を通じた学校への支援は有り難い。特に学校建設への支援については、建物が造られるということで、平和を実感できるものである。

日本の ODA は日本の税金によるものであり、少しの無駄もないように活用していきたい。南部スーダン政府は分権を進めており、各州、郡、村の各レベルに無駄なく平和の配当が行き渡るよう努力している。



(写真) ワニ地域協力局長との意見交換

UNHCR を通じた日本の協力にも感謝している。この分野の支援は、難民の帰還を助け再建につながるものであるだけでなく、今後の選挙プロセスへの参加・民主化の促進にも資するものであるからである。

コミュニティ支援についても、建物の建設は地域の一体感を醸成するものであり、改めて感謝したい。

本年（2008年）5月ノルウェーで開催された第3回スーダン・コンソーシアム会合で日本は、CPA 履行支援として2億ドルの拠出を表明した。極めて大きなものと認識し感謝している。日本の国民に是非伝えて欲しい。ただ、この2億ドルはスーダン全土を対象としており、南北あるいは人道・開発分野にいかに分けるのかはまだ聞いていない。どのように配分されるのか注意深く見つつ、日本とも協議していきたい。

また、南部スーダン政府としては日本に対し、二国間援助の開始をお願いしているところである。日本も南部スーダン政府に対する二国間援助について、前向きに検討していると聞いており、感謝している。現在、日本の南部スーダンに対する援助は、スーダン復興信託基金（MDTF）経由が多いが、MDTF プロセスは有効なシステムではあるものの、時間がかかってしまう。この点、二国間援助は即効性があり、南部スーダン政府として期待している。

日本の技術協力についても、実際に日本人が現地に来て一緒にやってくれる特色あるシステムとして高く評価・感謝している。日本の援助を南部スーダンは忘れない。

## ②意見交換

（当方より、現在の南部スーダンの課題は何かと聞いたところ、）現在南部スーダンが抱える課題はアビエ地域の問題である。また、国際社会の関心がダルフル問題や国際刑事裁判所によるスーダン大統領の訴追問題に移っており、南部スーダンへの関心が薄まっていることを憂慮している。この点、日本は南部スーダンへの支援に継続的に関わ

っており、引き続き期待している。

(当方より、今般日本よりUNMISに要員を派遣する予定である旨述べたところ、) UNMISは南部スーダンの平和に大きく貢献している。アビエ地域の紛争解決への支援のほか、LRAの問題にも取り組んでいる。

ただし、国連・UNMISの活動は、参加各国の支援なくしてはできないものである。この点今回日本がUNMISに要員を派遣することは、非常に歓迎したい。日本の新たな貢献として、UNMISの機能強化・任務の実施に貢献されることを期待している。

南部スーダン政府はUNMISと協働しているが、要員の安全確保にも高い関心を持っており、日本の要員の安全確保にもできる限り協力したい。

(当方より、今回学校を訪問したが、施設面で問題があることを感じた。南部スーダン政府として予算は限られていると思うが、次世代に良い環境を与えるため教育分野を重視して欲しい旨述べたところ、) 我々の関心事項でもあり、できるだけ予算配分したい。しかし予算に制約もあり困難があることから、国際社会の支援が必要である。

(当方より、公衆衛生についての取組について聞いたところ、) 南部スーダン政府は公衆衛生分野についても努力をしている。現在、ジュバ市周辺のゴミ回収システムの構築について関心を持っており、日本ともプロジェクトについて相談していきたい。

## (2) ベンジャミン地域協力大臣

長期にわたる内戦で南部スーダンは完全に破壊された。日本は第二次世界大戦の後、完全に破壊されたにもかかわらず、その後見事に復興した。この事実は我々にとって重要であり、日本の支援には感謝している。

特に水、保健、教育分野に関する日本の支援は、南部スーダンの復興・開発に極めて有効である。

百聞は一見にしかずと言うが、南部スーダンで見たものを日本の国会での議論にいかしていただき、これからも南部スーダンに対する取組を進めていただきたい。



(写真) ベンジャミン地域協力大臣との意見交換